

有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	ピアホームかがやき
定員・室数	20 人 ・ 20 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
サ 付 登 録 の 有 無	無
居 住 の 権 利 形 態	建物賃貸借方式
利 用 料 の 支 払 方 式	月払い方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立含む）
介 護 保 険 の 利 用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1人

1 事業主体

名 称	法人等の種別 営利法人		
	フリカ`ナ 名 称	ニッケンリース工業株式会社	
主たる事務所の所在地	〒 203-0042	東京都東久留米市八幡町二丁目11番73号	
連 絡 先	電 話 番 号	03-3296-1711	
	ファックス番号	03-3219-6290	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.nrg.co.jp/nikkenlease/		
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名 関山 正勝
設 立 年 月 日	昭和42年11月		
主 な 事 業 等	福祉業界に対する、介護用品のレンタル。建設業界向けの軽仮設資材のレンタル。現場事務所や各種イベント向けの、様々な事務機・OA機器のレンタル。物流業界における各種物流機器をレンタル。		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	ホームヘルプかがやき東久留米	東京都東久留米市滝山7-17-13
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	3	パナソニックエイジフリー介護センター武蔵野	東京都三鷹市大沢4丁目10-19
特定福祉用具販売	3	パナソニックエイジフリー介護センター武蔵野	東京都三鷹市大沢4丁目10-19
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名称	フリカ`ナ 名称	ピアホームかがやき ピアホームかがやき		
所在地	〒 203-0033	東京都東久留米市滝山7丁目17-13		
連絡先	電話番号	042-479-4131		
	ファックス番号	042-479-4417		
ホームページ	http://www.lei-storia.jp/takiyama/			
管理者職氏名	役職名	マネージャー	氏名	前地雄大
事業開始年月日	令和3年2月1日			
届出年月日	令和3年1月23日			
届出上の開設年月日	令和3年2月1日			
事業所へのアクセス	西武池袋線 東久留米駅よりバス11分「団地センター」 降車後徒歩10分 西武新宿線 花小金井駅よりバス10分「団地センター」 降車後徒歩10分			
施設・設備等の状況				
敷地	権利形態	所有	抵当権	なし
	面積	1532.28 m ²		

建 物	権利形態	所有	抵当権	なし	
	延床面積	2944.58 m ² うち有料老人ホーム分 710.53 m ²			
	竣工日	平成 26 年 5 月 30 日			
	階 数	地上 5 階 地下 0 階			
		うち有料老人ホーム分 地上 2 階 地下 0 階			
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	老人ホームその他これに類するもの	
	併設施設等	あり (サービス付き高齢者向け住宅 レイ・ストーリー滝山)			
賃貸借契約の概要	契約期間	～			
	自動更新				
居 室	階	定員	室数	面積	
	2階	20人	20	14.0 m ² ～ 18.1 m ²	
				m ² ～ m ²	
				m ² ～ m ²	
				m ² ～ m ²	
				m ² ～ m ²	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積	
				m ² ～ m ²	
便 所	居室	設置なし	共同便所	8 箇所 (男女共用)	
	浴室	設置なし	共同浴室	個浴 : 2 大浴槽 : 0 機械浴 : 0	
食 堂	兼用		なし ()		
	併設施設との共用		なし ()		
その他の共用施設	なし ()				
エレベーター	あり 1 基				
消 防 設 備	自動火災報知設備 :	あり	火災通報装置 :	あり	
緊 急 呼 出 装 置	居室 :	あり	便所 :	あり	
	浴室 :	あり	脱衣室 :	あり	

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者 (施設長)				1	1人	0.5	サ高住 兼務	
生活相談員				1	1人	0.5	サ高住 兼務	
看護職員 : 直接雇用				1	1人	0.5	サ高住 兼務	
看護職員 : 派遣				0人	0人			
介護職員 : 直接雇用				16	16人	1.0	訪問介護事業所 兼務 サ高住 兼務	
介護職員 : 派遣				0人	0人			
機能訓練指導員					0人			
計画作成担当者					0人			
栄養士					0人			
調理員				8	8人	1.0	真栄総業(株)へ委託	
事務員					0人			
その他従業者				3	3人	0.8	シルバー人材センターへ委託	
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40 時間		

③-1 介護職員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					5
実務者研修					
介護職員初任者研修					11
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					
③-2 機能訓練指導員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					
③-3 管理者（施設長）の資格			介護福祉士		
④ 夜勤・宿直体制			前日18:00～翌日9:00 緊急時のみオンコール対応		
配置職員数が最も少ない時間帯			18 時 00 分～ 9 時 00 分		
上記時間帯の職員配置数			介護職員 1 人以上 看護職員 0 人以上		

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			1		16		1				
1年以上3年未満											
3年以上5年未満											
5年以上10年未満											
10年以上											
合計		0	1	0	16	0	1	0	0	0	0

4 サービスの内容

提供するサービス

食事の提供サービス	あり（委託）
食事介助サービス	なし
入浴介助サービス	なし
排せつ介助サービス	なし
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	なし
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	なし
服薬管理サービス	なし
金銭管理サービス	なし

定期的な安否確認の方法	毎日1回実施します。午前7時30分頃に食堂にて喫食者の方々の安否の確認を行います。朝食を喫食されない場合は、別途機会をもうけます。
-------------	---

施設で対応できる医療的ケアの内容	当住宅職員は、常時医療行為が必要な方への対応ができません。胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。
------------------	---

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	医療法人社団好仁会 滝山病院
	所在地	東京都東久留米市滝山4-1-18
	協力の内容	入居者様向けの訪問診療、往診、健康診断など

協力医療機関(2)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団 慶実会 グレースデンタルクリニック 多摩分院
	所在地	東京都西東京市田無町2-12-11 ハイッベルスプリング102
	協力の内容	入居者様向けの入れ歯の作製や調整、虫歯、歯周病、定期健診、摂食や嚥下に関する検査やリハビリなど
利用者の個別的な選択によるサービス提供		あり
運営懇談会の開催		あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		なし
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者
	要介護度	自立から介護度5迄
	医療的ケア	なし
	認知症	自傷他害のある認知症の方は入居不可
	その他	身元引受人が設定できない場合は要相談
身元引受人等の条件、義務等	借主が病気・死亡の場合に、貸主又は管理人からの連絡、相談等に応じ、適切な対応を行うものとする。「詳細は入居契約書第39条を参照」	
体験入居	利用期間	
	利用料金	
	その他	
入院時の契約の取扱い	入院中も入居契約は継続し、月払い利用料をお支払いいただきます。食費は喫食分についてお支払いいただきます。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	身体拘束はしない。ただし、やむを得ず身体拘束をせざる状況になった場合は、医師・ケアマネジャー・ご本人・ご家族等への説明及び同意を書面で頂き、医師の指示のもと身体拘束を実施、その際の記録も書面にて記録する。	
事業者からの契約解除	賃料等その他頭書3記載の費用の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。「詳細は入居契約書第33条を参照」	
要介護時における居室の住み替えに関する事項		
一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		

その他の居室への移動	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の 変更			
提携ホーム等への転居	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の 変更			
苦情対応窓口			
窓口の名称 1	ピアホームかがやき		
電話番号	042-479-4131		
対応時間	9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)		
窓口の名称 2	日建リース工業株式会社 営業本部 介護事業本部		
電話番号	03-3296-1711		
対応時間	9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)		
窓口の名称 3	東京都国民健康保険団体連合会		
電話番号	03-6238-0177		
対応時間	9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)		
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称：施設賠償責任保険(共栄ニッケン)		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢：		歳	入居者数合計：		0人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
65歳未満										
65歳以上75歳未満										
75歳以上85歳未満										
85歳以上										
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
入居継続期間別入居者数										
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計			
入居者数							0			
男女別入居者数	男性：		人	女性：		人				
入居率(一時的に不在となっている者を含む。)				%						(定員に対する入居者数)

直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居		その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居		医療機関への入院	
介護老人保健施設へ転居		死亡	
介護療養型医療施設へ転居		その他	
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	0

6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	あり	
金額	207,000円～225,000円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	水道光熱費
Aタイプ(4居室)		167,600円	69,000	39,600		50,000	9,000
Bタイプ(10居室)		170,600円	72,000	39,600		50,000	9,000
Cタイプ(6居室)		173,600円	75,000	39,600		50,000	9,000
		0円					
各料金の内訳・明細	前払金	月額単価（ 円）× 想定居住期間（ 月） により算出 （月額単価の説明） （想定居住期間の説明）					
	家賃	居室面積及びベランダ向きにて3タイプ設定					
	管理費	施設設備の保守・点検、清掃、営繕、共用部備品、消耗品費等、各種サービス費（フロント、生活相談、安否確認、生活支援、食事提供等）、事務管理費					
	介護費用	外部の訪問介護事業所等と個別契約をお願いします。 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	朝食 486 円・昼食 648 円・夕食 594 円 間食 0 円 1日当たり 1,728 円 1か月の食費は50,000円を上限とし、超過分は値引きとします。 （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） キャンセル、変更等は提供される日の4日前の午前10時迄に欠食届出書にてお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしまいますので、お気をつけ下さい。					
水道光熱費	一律9,000円（税込）居室及共用部における上下水道代及び電気代として						

前払金の取扱い	
支払日・支払方法	
償却開始日	
返還対象としない額	
	位置づけ
契約終了時の返還金の算定方式	
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居した日
返還期限	契約終了日から 日以内
保全措置	保全先：
その他留意事項	
月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	(1) 甲が指定する金融機関の口座振替にてお支払いいただきます。 (2) 甲が指定する日（毎月27日、同日が休業日の場合は翌営業日）に引き落とします。
その他留意事項	手続きの関係上、口座振替の申し込みをいただいた後、場合により1～3ヶ月間引き落とし出来ない場合がございます。その際は、請求書に記載されている期日までに甲の指定口座へお振込下さい。（振込手数料は乙負担です。）
利用者の個別的な選択による生活サービス利用料	一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）
料金改定の手続	
賃料等は、租税その他の負担の増減、諸物価の上昇その他の経済事情の変動、近隣比較等から不相当となった場合は甲乙協議の上、これを改定することができる。 2 本物件及び付帯設備又は敷地に改良を施したときは甲及び乙は予め協議の上、賃料等を改定することができる。	

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	単身プランB		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	216,000	0	170,600
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	公開していない
管理規程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

<p>重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。</p> <p style="text-align: right;">_____年 月 日</p> <p>署名 _____ 印 _____</p>

<p>説明年月日</p> <p style="text-align: center;">_____年 月 日</p> <p>説明者職・氏名</p> <p>職 _____</p> <p>氏名 _____ 印 _____</p>
--

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料に含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
サービス				
巡回 日中	○		○	
巡回 夜間		▲		▲
食事介助		▲		▲
排泄介助		▲		▲
おむつ交換		▲		▲
おむつ代		実費		実費
入浴（一般浴）介助		▲		▲
シャワー浴介助		▲		▲
清拭		▲		▲
身辺介助		▲		▲
・体位交換		▲		▲
・居室からの移動		▲		▲
・衣類の着脱		▲		▲
・身だしなみ介助		▲		▲
機能訓練				
通院介助 （協力医療機関）		▲		▲
通院介助 （上記以外）		▲		▲
緊急時対応	○		○	
オンコール対応	○		○	
<生活サービス>				
居室清掃		▲		▲
リネン交換		▲		▲
日常の洗濯		▲		▲
居室配膳・下膳		100円/日		100円/日
嗜好に応じた特別食		無し		無し
おやつ		無し		無し
理美容				
買物代行（通常の利用区域）		▲		▲
買物代行（上記以外の区域）		▲		▲
役所手続き代行		▲		▲
金銭管理サービス		無し		無し

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断		無し		無し
健康相談	○		○	
生活指導・栄養指導		▲		▲
服薬支援	○		○	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		▲		▲
医師の訪問診療		▲		▲
医師の往診		▲		▲
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス		▲		▲
入退院時の同行(協力医療機関)		▲		▲
入退院時の同行(上記以外)		▲		▲
入院中の洗濯物交換・買物		▲		▲
入院中の見舞い訪問		無し		無し
<その他サービス>				

* その他、介護保険サービスの限度額を超えた場合や、保険外サービス等について、サービス内容や人員体制を考慮した上で、対応可能な場合は、お受けします。(応相談)
料金は、目安として、825円/15分 1650円/30分 3300円/1時間 (夜間は25%増し)となります。

施設名:ピアホームかがやき

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合 . 不適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合 . 不適合	
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合 . 不適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合 . 不適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合 . 不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合 . 不適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	○ 適合 . 不適合	
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合 . 不適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合 . 不適合	年に1回は、健康診断を受けるように促しています。
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合 . 不適合	
入居者の財産を保全するための項目		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	保全先:
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合 . 不適合 . 非該当	初期償却率: %
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	

※ 開設日前にあつては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。